

平成 28 年度第 7 回古賀市補助金審査委員会 会議録（要点筆記）

【会議の名称】 第 7 回古賀市補助金審査委員会

【日時・場所】 平成 29 年 2 月 24 日（金） 14 時 00 分～15 時 30 分
市役所第 1 庁舎第 2 委員会室

【主な議題】

1. 開会
2. 委員長あいさつ
3. 会議の公開について
4. 答申について
5. その他
6. 閉会

【傍聴者数】 なし

【出席委員等の氏名】

委員：宗像優委員長、今村晃章副委員長、小河武文委員、貞光紀美子委員、
事務局：星野孝一財政課長、田中智実主任主事、大川宗春主任主事
関係課：コミュニティ推進課 中野賢一市民活動支援センター係長

【庶務担当部署名】

総務部 財政課 財政係

【委員に配布した資料の名称】

資料番号	名 称
6	古賀市公募型補助金について（答申）
参考資料	第 6 回 補助金審査委員会 会議録
参考資料	平成 29 年度スケジュールについて（案）

【会議の内容】

○委員長あいさつ

○会議の公開について

会議は公開とし、傍聴方法は傍聴要領(案)のとおりとする。

○答申について

事務局より、公募型補助金の答申案について、概要説明を行う。その後、質疑応答、委員による意見交換を行う。

(答申書について)

1 ページ目は、答申書の鑑、2 ページ目は表紙である。いずれも他の答申書などを参考に案を作成したもの。市総務課文書法制係へ文言など最終確認して確定させたい。

3 ページ目以降が答申の本文になる。まず、「はじめに」として、公募型補助金の成り立ちを記載し、次に審議会日程について記載した。続いて、公募型補助金交付要綱、審査要領、制度全般について審議における委員の意見を取りまとめて記載した。最後に「終わりに」として、答申を尊重するよう要望している。

(委員長)

1 ページ、2 ページに修正意見はない。文言の最終確認を事務局に願います。

(委員)

委員会として、現状の課題に対する対応だけでなく、今後の事業の方向性などを示してもよいのではないか。

(事務局)

今回、公募型補助金の制度を見直すにあたり、審議の当初に明確な方向性を示していなかったことが反省点と考える。今後は、次の事業展開を見据えつつ見直しを図りたい。

(委員)

補助対象経費について、市の規定で備品に該当する要件は定めてあるか。

(事務局)

市の規程により1万円を超える物品が備品に該当する。

(委員長)

庶務の「所管する部署によらず」という表現がわかりにくい。

(事務局)

第5回の審査委員会で議論した点で、補助金の所管する課だけでなく、団体のサポート体制の構築が重要という意図を反映させた表現である。

(委員)

文頭に「補助金を」と追記してはいかがか。

(委員長)

事務局の応答と委員の意見をまとめ、最初の読点までの文言を「補助金を所管する部署だけでなく」と改めることにする。

(事務局)

選定外とする基準は重要なため、誤解を招かない表現になるよう再度事務局で確認したい。

(委員長)

承知した。

(委員)

制度全般についての、「介入、支援」という表現が強すぎるように感じる。

(委員)

申請者と積極的に事業を進めていくのであれば、「協働」という表現もあるし、表現として強いのであれば、「関わっていく」という表現も考えられる。

(委員長)

「支援」という文言についてはいかがか。

(委員)

交付要綱の(12)の記載にもあるが、団体の自立の妨げにならないように支援するという趣旨であれば問題ないかと思うが、支援という言葉は捉えかたが様々なため、「関わっていく」という表現であれば、情報共有を図り、自立を促すという意味を包含できると思う。

(事務局)

「情報共有に努め、自立を促すために協力体制の構築を図ること」という文言ではどうか。

(委員長)

事務局案をベースに文言を見直し、後日各委員へ確認する。

○その他

(委員長)

その他、今日の議論全体を通じて、何か意見はあるか。

では、今後のスケジュール等を確認して終了する。事務局より説明願う。

※ 事務局より説明

(委員長)

以上をもって、平成 28 年第 7 回補助金審査委員会を終了する。

以上